

信州大学附属図書館における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 主な取り組みについて(概要報告)

棚 橋 是 之 (信州大学附属図書館)

本稿は、新型コロナウイルス感染症（以降、COVID-19と表記）の感染拡大に伴い、大学行事の実施に影響が出始めた2020年2月下旬以降における信州大学附属図書館の取り組みのうち、緊急事態宣言解除後までの動向について、主要動向、予算、ウェブ展示及び学外連携について概要を報告する。各図書館の開館状況・サービス、オンライン学修支援、電子資料及び在宅勤務の詳細については、それぞれの担当者から別途報告する。文中の日付はすべて2020年である。

1. 信州大学及び信州大学附属図書館について

信州大学は、法人本部のある松本キャンパスのほか、長野（教育）キャンパス、長野（工学）キャンパス、伊那キャンパス及び上田キャンパスがある。附属図書館は学部構成にあわせ、松本キャンパスに中央図書館（人文学部、経法学部、理学部、全学教育機構を担当）及び医学部図書館、長野（教育）キャンパスに教育学部図書館、長野（工学）キャンパスに工学部図書館、伊那キャンパスに農学部図書館、上田キャンパスに繊維学部図書館から構成されている。また、大学史資料センターが附属図書館に設置されている。附属図書館長は理事・副学長のなかから任命され、中央図書館長及び大学史資料センター長を兼務している。学部図書館長はそれぞれの学部教授のなかから任命される。業務体制として、管理課長が中央図書館に常駐して事務統括を行い、その下に副課長（中央図書館のみ）、専門員（工学部図書館のみ）、主査、係員を各図書館に配置している。

2. 2019年度末から緊急事態宣言解除までの主要動向

2-1. 2019年度中の動向

COVID-19対応の起点となったのは、2月28日付で国立大学図書館協会から発出された「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（お願い）」において、COVID-19対策として臨時休館などを行う場合、他の会員館における対応の参考とするため、同協会メーリングリストへの投稿通知があったことである。これを受けて、各図書館では、各図書館長と担当職員の間で今後の対応について協議を行った。その結果、各館とも基本的に開館を継続しつつ、風邪の有症状者の来館制限及び基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、消毒など）を利用者に呼びかけるとともに、学外者の入館制限、座席数の間引き、グループ学習スペースの閉鎖など、各キャンパスの所在する地域や学部の状況を踏まえて、各図書館で取り得る範囲での対応を行った。

3月13日、筆者の前任の管理課長森いづみ（現県立長野図書館長）は、附属図書館における今後の対応について、以下の指針を示した。

- 信州大学内の組織としては、附属図書館全体が、信州大学の決めるルール等に準拠すること
- その中でも各学部図書館・中央図書館は、各キャンパスのある地域や学部の状況を踏まえること
- 大学の図書館としては、基本的に、誰に何をサービスする必要があるのか、我々は何のために存在しているのかを考えること

この指針が、今後の対応を考える上でのよりどころとなった。

2020年度当初（当面5月の大型連休まで）の附属図書館の開館方針を定めるにあたっては、この指針、学内対策本部の方針及び各キャンパス近隣の公共図書館の方針を参考として、附属図書館長と相談したうえで決定した。ここでは、これまでの取り組みに加え、夜間・休日開館の休止、新入生ゼミナールの授業中に実施する図書館ガイダンスの集合開催の見直し検討及びラーニングアドバイザー、ライティングアドバイザーの対面活動見直し検討を追加した。この内容は、3月18日開催の学内対策本部会議で、前期の授業実施方針とともに決定された。その後検討した結果、図書館ガイダンスの集合開催及びラーニングアドバイザー、ライティングアドバイザーの活動をオンラインで行うこととなった。従来、電子ジャーナルや電子ブックなどの電子資料の提供、OPACによる所蔵資料の予約申し込みなどに限られていた非来館サービスを拡大する端緒となった。なお、ラーニングアドバイザー、ライティングアドバイザーについての詳細は、「コロナ禍におけるオンライン学修支援の実践」を参照されたい。

2-2. 2020年度当初 来館サービス縮小から休止へ

2020年度に入って直面したのは、来館サービスの縮小であった。これは4月2日から5月11日までを大学独自の集中対策期間として設定され、集中対策期間中はオンライン授業を可能な限り実施するとともに図書館の業務は予約による窓口での貸出・返却業務に限定されたことによる。窓口での対応時間を短くする観点から、館内所蔵雑誌の複写料金及び他機関所蔵資料の私費による複写料金及び送料を附属図書館で負担した。また、来館せずに利用できるオンラインで利用できる資料を一覧できるサイトを公開した。大学外からのアクセスを認めていない資料については、これらの提供元と連絡を取り、一時的に学外からのアクセスを可能となるよう交渉した。その結果、学外からのアクセスが可能になった資料については、必要な情報をこのサイト及びポータルサイトに掲載した。また、電子ブックの購入点数を増やして、オンライン授業を受講する学生の学修の一助とした。

電子資料全般に関する取り組みの詳細は、「コロナ禍における電子資料及び利用動向」を参照されたい。

4月14日の学内対策本部通知において、在宅勤務についての取り扱いを定めるとともに、必要な業務の見直し及び業務優先度の整理が求められた。中央図書館では、4月17日から在宅勤務の

信州大学附属図書館における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主な取り組みについて（概要報告）

試行を開始し、問題点・課題の洗い出しを開始した。その後、緊急事態宣言の対象が全都道府県に拡大されたことにより、本格実施に移行した。在宅勤務についての詳細は、「信州大学附属図書館におけるコロナ禍対策としての在宅勤務の状況」を参照されたい。

4月16日に政府の緊急事態宣言の対象が全都道府県に拡大したことを受け、学内対策本部では、4月22日から緊急事態宣言期間中、重点業務を附属病院、COVID-19対策、危機管理や学生対応などに絞ったうえで、学生の入構禁止、図書館などの施設閉鎖、職員の原則在宅勤務などを実施すること、前期の講義科目はオンラインのみで行うことを決定した。この決定に基づき、来館サービスは全面停止を余儀なくされた。附属図書館では、学生の学修、教員の教育・研究活動を自宅等で継続して行えるよう、図書館資料の郵送貸出を新たに図書館の郵送費負担により開始した。

2-3. 2020年5月 来館サービス再開に向けて

5月4日、政府は当初5月6日までとしていた緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定した。同日付で内閣官房が公表した「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して」¹⁾で示された博物館、美術館又は図書館等についての使用制限等に関する今後の方針、新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（抜粋）などを参考にして、来館サービス再開に向けて準備をすすめた。

5月13日付の学内対策本部長通知において、長野県を対象とする緊急事態宣言期間中は、学生の入構を原則禁止とするものの、自宅等の通信環境が整わない学生には、5月18日以降特定の教室でWi-Fi利用を可能とすること、通学による実験・実習の授業は長野県を対象とする緊急事態宣言解除後、各学部の方針に基づいて順次実施すること、業務としての施設利用は緊急事態宣言後に可能とすることとされた。また、大学としての活動指針が示され、図書館などの学内施設は学内対策本部が定めた感染予防対策を行ったうえで再開することとされた。

5月14日に長野県を対象とする緊急事態宣言が解除された。感染防止対策を整えた5月20日以降、順次来館サービスを再開した。中央図書館で一部利用者の入館を再開した5月25日、渡邊匡一附属図書館長が当館ウェブサイトで発表した「信州大学附属図書館のこれから：withコロナの時代と呼ばれる中で」²⁾において、今後の図書館利用を呼び掛けるとともに、自宅に居ながらにして使える図書館サービスの準備が自然科学では進んでいたが、人文・社会科学系ではほとんどできていなかったこと、これをきっかけとして研究者と図書館がさらに連携し、学会、出版社とともに、あらゆる分野でのオープンアクセスを進めてゆくことが急務であることが記されている。

来館サービス再開にあたって、中央図書館における取り組みを2点紹介する。

1点目は、開館内容を段階的に拡大（座席数増など）する際、事前に総合安全健康センター長（医師）に相談して、感染拡大防止対策が適切か否か助言をいただいたうえで実施に移している。

2点目は、1階自由学習スペースをWi-Fiスポットとして開放する際、松本キャンパス内各学部に設置されたWi-Fiスポットの利用状況をスプレッドシートで共有することにより、今後の需要予測を行うとともに満席時に他のスポットへ案内可能とする体制を構築した。

各図書館の動向は、「信州大学附属図書館のコロナ禍における開館状況と利用者サービスについて」を参照されたい。

3. 予算

感染拡大防止対策として、全学的に消毒用品や窓口での飛沫拡散防止のためのシートなど必要資材の購入が必要となった。これに加え、2-2. で報告した来館サービス縮小に伴って図書館資料（学内外）の郵送費用が発生した。従前から現物貸借にかかる郵送費を図書館が負担していたが、対象を複写料金及び送料にも拡大した。

これらにより発生する費用について、4月早々に図書館単独で本部に予算要求すべく所要費用の算出を行った。ほどなくして、財務担当理事から各部局長に対して、新型コロナウイルス感染症対策経費の要求事項照会がなされ、附属図書館からILLに係る諸費用を図書館で負担するための費用等を含めた要求事項を提出した。

その結果、学内補正予算により全学一律の基準で措置された。

4. ウェブ展示

大学史資料センターでは、3月18日から中央図書館展示コーナーで企画展「信州大学誕生」を開催していたところ、4月3日以降の来館サービス停止に伴い、観覧の機会を逸することになった。そこで、動画及びPDFを用いた展示解説を制作し、同センターのウェブサイトで公開した^{3) 4)}。また、北海道博物館ウェブサイト上に開設された「おうちミュージアム」⁵⁾に参加することで、広く一般市民の方に目に触れる機会を増やした。

また、例年7月に開催しているオープンキャンパスがウェブ開催となったことから、大学史資料センターにおいて「信州大学歴史探訪 ―キャンパスに刻まれた記憶―」全キャンパス編及び各キャンパス編を制作⁶⁾し、オープンキャンパス公式ウェブサイトに登録された。

8月に開催した中央図書館の展示企画「小谷コレクション展 書物で繙く登山の歴史2 -日本における江戸以前の山岳信仰-」では、ウェブ展示を併せて実施した⁷⁾。また、2017年に開催した「小谷コレクション展「書物で繙く登山の歴史1 -ヨーロッパ近代登山と日本-」」についてもウェブ展示を制作し、公開した⁸⁾。

5. 学外との連携

5-1. 信州 知の連携フォーラム

「信州 知の連携フォーラム」は、信州における価値ある地域資源の共有化をはかり、新たな知識化・発信を通して、地域住民の学びを豊かにし、地域創生につなげていく方策についてフロアを交えて語り合う場として、長野県立歴史館、長野県信濃美術館、県立長野図書館及び当館を構成館として2016年に発足した⁹⁾。

6月4日、構成館各館長の連名で「過去・現在を未来に架橋する「知のインフラ」を考えて行くために」題するメッセージを発信した。ここでは、「with コロナ」と呼ばれる時代に向け、MLA (Museum, Library, Archives) が担う責務として、新しい「知のインフラ」を考えてゆく決意を述

信州大学附属図書館における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主な取り組みについて（概要報告）

べている¹⁰⁾。

5-2. 長野県図書館大会大学専門図書館部会分科会

10月16日に長野県図書館大会大学専門図書館部会分科会（テーマ「大学図書館の使命を果たすために ―コロナ禍でできたこと、できなかったこと、変わること―」）をオンラインで開催した。

冒頭、渡邊附属図書館長の基調トークで以下の発言があった。

- 年度初めの緊急事態措置により図書館休館を余儀なくせざるを得なかった際に出てきた課題として、休館により図書館に行けない→資料の利用ができない→学修・研究がストップせざるを得なかったこと
- その課題解決のために、①足元（現在）を見直す、つまりサービスの在り方を見直すこと、どのように情報を共有し、資料を循環させられるか ②Society5.0（未来）を見据えて、来館せずに利用できる情報・サービスの拡充
- 単独では対応が困難なことも県内大学図書館が協力して乗り越えていかないか

基調トークを受けて、県内各大学図書館の取り組みについて意見交換が行われた。その結果、今後の協力体制の構築に向けて参加各館が協力することを確認した。

6. 今後に向けて

信州大学附属図書館は緊急事態宣言に伴う休館期間も本学の教育・研究を支えるべく、図書館資料の郵送貸出やオンラインで利用可能な資料をウェブサイトでの案内、上級生によるピアサポートをオンラインで実施するなど各種の非来館サービスを展開してきた。しかし、非常事態宣言解除後に学務部が全学生を対象に行った学生生活に関するアンケートにおいて、来館せずに利用可能な電子資料の利用について情報が欲しかったとの回答があり、非来館サービスの周知が行き届いていなかったことが明らかになった。

今後、COVID-19だけではなく、今後も自然災害により長期の休館を余儀なくされるケースが想定される。また、自然災害の場合、職員が出勤困難になることが予想され、出勤できたとしても被害状況の把握と復旧が優先され、利用者対応に人員を割けないケースが考えられる。平時から非来館サービスの充実を図るとともに、その活用方法についての広報機会を増やすこと、学内外の連携及び在宅勤務を活用することで、長期休館をせざるを得なくなった際、学修、教育、研究への影響をできる限り少なくするよう検討を進めてゆきたい。

注

- 1) 内閣官房（2020）「緊急事態措置の維持及び緩和に関して」

- https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_iji_kanwa_0504.pdf (参照2020-12-14)
- 2) 渡邊匡一 (2020) 「信州大学附属図書館のこれから：withコロナの時代と呼ばれる中で」
<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/news/2020/05/directors-message-with-corona.html>
(参照2020-12-14)
 - 3) 信州大学大学史資料センター (2020) 「企画展「信州大学誕生」(PDF版)のご案内」
<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/publications/webpdf.html>
(参照2020-12-14)
 - 4) 信州大学大学史資料センター (2020) 「企画展「信州大学誕生」(Web版)のご案内」
<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/news/webkikakuten202005.html>
(参照2020-12-14)
 - 5) 北海道博物館 (2020) 「おうちミュージアム」
<http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/ouchi-museum/> (参照2020-12-14)
 - 6) 信州大学大学史資料センター (2020) 「【WEBオープンキャンパス 信州大学歴史探訪】掲載のご案内」
<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/news/web.html> (参照2020-12-14)
 - 7) 信州大学附属図書館 (2020) 「書物で繙く登山の歴史2 -日本における江戸以前の山岳信仰-」
<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/matsumoto/find/tenjikotani2-00top.html>
(参照2020-12-14)
 - 8) 信州大学附属図書館 (2020) 「書物で繙く登山の歴史1 -ヨーロッパ近代登山と日本-」
<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/matsumoto/find/tenjikotani1-00top.html>
(参照2020-12-14)
 - 9) 信州 知の連携フォーラム (2017)
<https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/now/mezasukoto/torikumi/mlaforum.html>
(参照2020-12-14)
 - 10) 信州 知の連携フォーラム (2020) 「一過去・現在を未来へと架橋する「知のインフラ」を考えていくために」
https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/uploadimg/mla_message20200604.pdf
(参照2020-12-14)